

■ 第27年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬限度額
経営管理委員	11,313	12,000
理 事	17,520	17,600
監 事	8,820	9,000
合 計	37,653	38,600

(注1) 理事の報酬額には職員兼務理事の職員給与は含んでいません。

(2) 役員等の兼職等

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での 役職名
役職名	常勤・非常勤 の別	代表権の 有無			
常勤監事	常 勤		谷本 新蔵	株式会社 びわこライス	非常勤監査役
				有限会社 伊吹・旬彩	非常勤監査役

注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- （1）満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
- （2）子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
- （3）その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- （1）購買品
 - ・単品管理商品及び数量管理商品 ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・集約管理商品 ………………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- （1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- （2）無形固定資産

定額法を採用しています。
- （3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、5百万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っ

ています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込み額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、主に組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

販売事業は、主に組合員の生産した農産物を全国の消費者等に向けて販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部の取引は、取引先との契約に基づき、決済期限が到来した時点で取引先に所有権が移転するため、当該時点で収益を認識しています。

保管事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合施設である各農業倉庫を活用し、保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

加工事業は、主に組合員が生産した農産物を当組合の精米設備、食品加工施設等において加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

利用事業は、主にカントリーエレベーター、育苗施設等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各施設において行われる組合員が生産した農産物の調製や組合員が農産物を生産するための苗の育成・引き渡し等が完了した時点で充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については、「0」と表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産の金額 198,914 千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額 1,867 千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領等により、固定資産の取得価額から控除している当事業年度圧縮記帳額は1,283千円、累計額は1,747,120千円であり、その内訳は、次のとおりです。

・建物	667,797千円（うち当事業年度圧縮記帳額216千円）
・構築物	282,357千円
・機械装置	751,986千円
・車両運搬具	1,466千円
・工具器具備品	31,423千円（うち当事業年度圧縮記帳額1,066千円）
・土地	10,437千円
・無形固定資産	1,653千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

・定期預金	・・・・	1,200,000千円（信連当座借越）
		2,250,000千円（信連為替決済）
		100千円（公金事務取扱）
合 計		3,450,100千円

3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額は、75,047千円です。
- ・子会社等に対する金銭債務の総額は、40,825千円です。

4. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は、39,294千円であり、その内訳は次のとおりです。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	39,294千円
・危険債権額	－千円
・三月以上延滞債権額	－千円
・貸出条件緩和債権額	－千円

※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ② 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ③ 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額

うち事業取引高	56,748 千円
うち事業取引以外の取引高	<u>2,923 千円</u>
合計	59,672 千円

(2) 子会社等との取引による費用総額

うち事業取引高	<u>19,733 千円</u>
合計	19,733 千円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である支店単位でグルーピングを行っています。

また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	場 所	用 途	減損損失	減損損失の内訳	
				建物	構築物
遊休資産等	近江カントリー (不稼働部分)	遊 休	1,867	1,120	746
合 計	—	—	1,867	1,120	746

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

近江カントリーの不稼働部分は、遊休資産であり早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 回収可能価額の算定方法

近江カントリーの不稼働部分は、償却資産のみであり、売却見込みがないため、零として評価しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会及び経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.74%上昇したものと想定した場合には、経済価値が682,017千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めていません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	106,857,620	106,674,764	△ 182,855
有 価 証 券	18,284,267	17,872,418	△ 411,848
満期保有目的の債券	5,578,085	5,166,236	△ 411,848
そ の 他 有 価 証 券	12,706,182	12,706,182	—
貸 出 金	19,197,887	—	—
貸倒引当金（注）	△ 19,606	—	—
貸倒引当金控除後	19,178,280	18,990,312	△ 187,968
資 産 計	144,320,168	143,537,494	△ 782,673
貯 金	141,139,577	140,670,216	△ 469,361
負 債 計	141,139,577	140,670,216	△ 469,361

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

《資産》

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

《負債》

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 5,803,747 千円

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	106,857,620	-	-	-	-	-
有 価 証 券	725,000	925,000	825,000	900,000	-	16,900,000
満期保有 目的の債券	725,000	825,000	525,000	300,000	-	3,200,000
その他有価証券の うち満期があるもの	-	100,000	300,000	600,000	-	13,700,000
貸 出 金 (注)	1,553,774	2,293,211	1,165,467	951,435	862,051	12,357,506
合 計	109,136,394	3,218,211	1,990,467	1,851,435	862,051	29,257,506

(注) 貸出金のうち、当座貸越 146,246 千円については「1 年以内」に含めています。なお、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 14,439 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金 (注)	124,048,780	5,686,763	6,078,269	430,186	4,895,577	-
合 計	124,048,780	5,686,763	6,078,269	430,186	4,895,577	-

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び差額

- (1) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	地 方 債	1,075,238	1,086,642	11,404
	社 債	1,301,890	1,314,980	13,089
	小 計	2,377,128	2,401,622	24,494
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	99,747	96,420	△ 3,327
	地 方 債	100,000	92,990	△ 7,010
	社 債	3,001,210	2,575,204	△ 426,006
	小 計	3,200,957	2,764,614	△ 436,343
合 計		5,578,085	5,166,236	△ 411,848

(2) その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えるもの	地方債	1,008,430	999,918	8,511
	小 計	1,008,430	999,918	8,511
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	国 債	4,257,250	4,854,851	△ 597,601
	地方債	1,101,980	1,199,817	△ 97,837
	社 債	6,338,522	7,604,419	△ 1,265,897
	小 計	11,697,752	13,659,087	△ 1,961,335
合 計		12,706,182	14,659,005	△ 1,952,823

退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	563,329 千円
退職給付費用	75,392 千円
退職給付の支払額	△ 62,064 千円
確定給付年金制度への拠出金	<u>△ 32,914 千円</u>
期末における退職給付引当金	543,742 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,895,989 千円
年金資産	<u>△ 1,352,247 千円</u>
未積立退職給付債務	<u>543,742 千円</u>
退職給付引当金	543,742 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で算定した退職給付費用	75,392 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>2,924 千円</u>
合計	78,316 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,980 千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は 98,497 千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	9,056 千円
退職給付引当金	153,755 千円
役員退職慰労引当金	8,601 千円
特例業務負担引当金	27,770 千円
固定資産減損損失	10,270 千円
未払費用	1,418 千円
未払事業税	2,337 千円
その他有価証券評価差額金	552,649 千円
その他	2,829 千円
繰延税金資産小計	768,688 千円
評価性引当額	<u>△ 569,774 千円</u>
繰延税金資産合計	198,914 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.4%
住民税均等割等	2.2%
租税特別措置法上の税額控除	△ 5.0%
評価性引当額の増減	△ 1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△ 2.4%
その他	△ 0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8%

3. 税率の変更による繰延税金資産への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産が4,427千円増加し、法人税等調整額が同額減少しています。

収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

その他の注記

1. オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は20,263千円です。

附属明細書 第27年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

計算書類に関する事項

(1) 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	1,830,216	23,847	26,043	1,828,020
資 本 準 備 金	1,403	—	—	1,403
再 評 価 積 立 金	493	—	—	493
利 益 剰 余 金	10,360,645	1,083,921	956,921	10,487,645
利 益 準 備 金	2,896,949	30,000	—	2,926,949
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,463,696	1,053,921	956,921	7,560,696
施 設 等 整 備 積 立 金	966,580	—	—	966,580
固 定 資 産 減 損 積 立 金	457,213	—	—	457,213
有 価 証 券 価 格 変 動 等 積 立 金	—	500,000	—	500,000
特 別 積 立 金	5,625,380	—	400,000	5,225,380
当 期 未 処 分 剰 余 金	414,521	553,921	556,921	411,521
処 分 未 済 持 分	△ 14,992	△ 15,335	△ 14,992	△ 15,335
合 計	12,177,765	1,092,433	967,972	12,302,227

組合員資本に関する注記

特別積立金には、農産物の買取販売にかかるリスクに備えるための積立金が含まれています。

目的積立金に関する注記

(単位：千円)

目的積立金名	積立目標額	積立目的	積立基準・取崩基準	当期末残高
施設等整備積立金	1,000,000	施設・事務所等の整備に伴う費用支出に備えるため。	施設・事務所等の整備（取得、修繕、取り壊し等）に伴う費用（固定資産処分損含む）が1件1,000万円以上発生した場合に取崩すものとします。	966,580
固定資産減損積立金	500,000	減損会計の適用による将来の負担に備えるため。	減損会計の適用により減損処理を要する額（帳簿価格を回収可能額まで減額した場合に生じた費用相当額）が年間1,000万円以上発生した場合に取崩すものとします。	457,213
有価証券価格変動等積立金	500,000	有価証券の時価の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため。	時価の著しい下落に伴う評価損計上（減損処理）により、当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に取崩し、当該損失額に充当します。	500,000

(2) 固定資産

(単位：千円、%)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却 累計額	償却 累計率
有形固定資産	建 物	3,654,318	20,231	36,935 (1,120)	3,637,613	46,434	2,851,283	78.4
	構 築 物	700,149	5,732	6,356 (746)	699,525	7,030	639,084	91.4
	機 械 装 置	1,617,993	90,709	23,614	1,685,089	16,879	1,568,495	93.1
	車両運搬具	119,997	3,178	22,342	100,833	5,337	97,799	97.0
	工具器具備品	309,673	24,238	24,673	309,238	17,226	268,923	87.0
	土 地	894,689	—	—	894,689			
	リース資産	3,072	—	—	3,072	64	3,072	100.0
	計	7,299,893	144,091	113,923 (1,867)	7,330,061	92,971	5,428,659	
無形固定資産	借 地 権	17,151	—	—	17,151	—		
	そ の 他	5,755	350	181	5,923	181		
	計	22,906	350	181	23,075	181		
合 計		7,322,800	144,441	114,104 (1,867)	7,353,137	93,152	5,428,659	

当期減少額欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額です。

(3) 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	滋賀県信用農業協同組合連合会	4,380,775	—	—	4,380,775
	全国共済農業協同組合連合会	1,079,600	—	—	1,079,600
	全国農業協同組合連合会	127,500	—	—	127,500
	滋賀県厚生農業協同組合連合会	3,070	—	—	3,070
	農林中央金庫	12,400	—	—	12,400
	中央協同組合学園拠出金	369	—	—	369
	滋賀県農業教育情報センター運営基金	4,373	—	—	4,373
	計	5,608,088	—	—	5,608,088
系 統 外 出 資	株式会社 滋賀県農協電算センター	4,310	—	—	4,310
	株式会社 農協観光	0	—	—	0
	株式会社 日本農業新聞	50	—	—	50
	日本酪農協同株式会社	2,539	—	—	2,539
	株式会社 滋賀重農機整備センター	1,500	—	—	1,500
	長浜地方卸売市場株式会社	13,300	—	—	13,300
	株式会社 長浜合同青果	800	—	—	800
	その他 滋賀県農業信用基金協会	101,460	—	—	101,460
	協同組合滋賀県エルピーガス保安センター	50	—	—	50
	計	124,009	—	—	124,009
子 会 社 等 出 資	株式会社 グリーンパワー長浜	29,700	—	—	29,700
	株式会社 びわこライス	34,700	—	—	34,700
	有限会社 ミルクファーム伊吹	4,250	—	—	4,250
	有限会社 伊吹・旬彩	3,000	—	—	3,000
	計	71,650	—	—	71,650
合 計		5,803,747	—	—	5,803,747

(4) 引当金等

(単位：千円)

種 別	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	19,055	19,729	10	19,044	19,729
一般貸倒引当金	6,823	6,773	—	6,823	6,773
うち信用事業	6,695	6,650	—	6,695	6,650
うち購買事業	92	118	—	92	118
うち販売事業	35	3	—	35	3
うちその他事業	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	12,232	12,955	10	12,221	12,955
うち信用事業	11,570	12,955	—	11,570	12,955
うち購買事業	662	—	10	651	—
賞 与 引 当 金	33,722	32,811	33,722	—	32,811
退 職 給 付 引 当 金	563,329	75,392	94,979	—	543,742
役員退職慰労引当金	25,736	5,020	—	—	30,757
特例業務負担引当金	110,649	828	12,980	—	98,497
合 計	752,493	133,782	141,693	19,044	725,538

目的使用以外の減少理由

貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による減少額です。

(5) 子会社等との取引並びに子会社等に対する債権及び債務

イ 子会社等との取引

(単位：千円)

会 社 名	取 引 内 容	収 益 総 額	費 用 総 額
㈱グリーン パワー長浜	う ち 信 用 事 業	57	1
	う ち 共 済 事 業	122	—
	う ち 購 買 事 業	17,661	—
	う ち 販 売 事 業	282	13,523
	う ち 利 用 事 業	1,042	—
	そ の 他	675	624
	小 計	19,840	14,148
㈱びわこ ライス	う ち 信 用 事 業	174	300
	う ち 共 済 事 業	64	—
	う ち 購 買 事 業	9	3,643
	う ち 販 売 事 業	32,917	—
	そ の 他	2,144	1,166
	小 計	35,309	5,111
(有)ミルク ファーム伊吹	う ち 信 用 事 業	24	1
	う ち 共 済 事 業	49	—
	う ち 購 買 事 業	3,782	—
	そ の 他	85	385
	小 計	3,941	386
(有)伊吹・ 旬彩	う ち 信 用 事 業	95	4
	う ち 購 買 事 業	453	—
	そ の 他	31	83
	小 計	580	87
合 計		59,672	19,733

ロ 子会社等に対する債権及び債務

(単位：千円)

会社名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減(Δ)額	当期首残高	当期末残高	当期増減(Δ)額
㈱グリーン パワー長浜	貸 出 金	46,663	41,423	Δ 5,240	—	—	—
	貯 金	—	—	—	11,026	10,401	Δ 625
	購買未収金	11,889	10,074	Δ 1,814	—	—	—
	そ の 他	18	16	Δ 1	0	1	1
	小 計	58,571	51,515	Δ 7,056	11,026	10,402	Δ 624
㈱びわこ ライス	貸 出 金	—	393	393	—	—	—
	貯 金	—	—	—	1,692	—	Δ 1,692
	販売未収金	11,592	22,661	11,068	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	161	419	258
	小 計	11,592	23,054	11,461	1,854	419	Δ 1,434
(有)ミルク ファーム 伊吹	貯 金	—	—	—	7,892	2,847	Δ 5,044
	購買未収金	523	452	Δ 71	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	0	0	0
	小 計	523	452	Δ 71	7,892	2,847	Δ 5,044
(有)伊吹・ 旬彩	貯 金	—	—	—	28,156	27,155	Δ 1,001
	購買未収金	46	25	Δ 20	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	0	1	1
	小 計	46	25	Δ 20	28,156	27,156	Δ 999
合 計		70,734	75,047	4,313	48,929	40,825	Δ 8,103

(6) 事業管理費

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	37,653
	給 料 手 当	790,079
	(うち賞与引当金繰入額)	(32,811)
	福 利 厚 生 費	148,421
	(うち特例業務負担引当金繰入額)	(828)
	退 職 給 付 費 用	78,316
	役員退職慰労引当金繰入額	5,020
	計	[1,059,491]
業 務 費	会 議 費	1,618
	接 待 交 際 費	658
	宣 伝 広 告 費	2,078
	通 信 費	5,148
	印 刷・消 耗 品 費	8,722
	図 書・研 修 費	6,182
	業 務 委 託 費	40,772
	旅 費	3,767
	計	[68,948]
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	24,483
	支 払 賦 課 金	12,611
	分 担 金	3,539
	計	[40,634]
施 設 費	減 価 償 却 費	91,027
	保 守 修 繕 費	5,490
	保 険 料	8,586
	水 道 光 熱 費	17,449
	賃 借 料	5,731
	消 耗 備 品 費	3,290
	車 両 費	4,140
	施 設 管 理 費	7,641
	計	[143,356]
その他事業管理費		6,840
合 計		1,319,272

■ 事業別の明細

1 信用事業

(1) 貯金 (単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
当 座 性 貯 金	58,434,411
定 期 貯 金	81,708,593
定 期 積 金	996,572
計	141,139,577

(2) 貸出金 (単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
証 書 貸 付 金	17,551,640
当 座 貸 越	146,246
金 融 機 関 貸 付	1,500,000
計	19,197,887

(3) 預金 (単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
系 統 預 金	106,857,514
系 統 外 預 金	105
計	106,857,620

(4) 有価証券 (単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
国 債	4,356,997
地 方 債	3,285,648
社 債	10,641,622
計	18,284,267

2 共済事業

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		件 数	金 額
生命総合共済	終 身 共 済	8,116	66,688,128
	定 期 生 命 共 済	113	1,253,100
	養 老 生 命 共 済	2,719	14,839,365
	う ち こ ど も 共 済	1,920	6,637,800
	医 療 共 済	4,975	929,150
	が ん 共 済	458	71,000
	定 期 医 療 共 済	132	189,100
	介 護 共 済	666	1,818,714
	認 知 症 共 済	22	
	生 活 障 害 共 済	84	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	161	
	年 金 共 済	5,080	35,000
建 物 更 生 共 済		10,572	166,335,050
合 計		33,098	252,158,608

- (注) 1. 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。
 2. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	4,975	17,720 269,280
が ん 共 済	458	2,682
定 期 医 療 共 済	132	676
合 計	5,565	21,078 269,280

- (注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	666	2,187,335
認 知 症 共 済	22	77,800
生活障害共済（一時金型）	51	282,500
生活障害共済（定期年金型）	33	31,200
特 定 重 度 疾 病 共 済	161	249,300

- (注) 介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	3,532	1,977,439
年 金 開 始 後	1,548	843,957
合 計	5,080	2,821,397

(注) 金額は、年金年額（利率変動年金にあたっては、最低保証年金額）です。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,050	17,000,610	15,541
自 動 車 共 済	10,104		455,993
傷 害 共 済	12,163	31,588,000	10,700
定 額 定 期 生 命 共 済	4	16,000	88
賠 償 責 任 共 済	203		586
自 賠 責 共 済	5,581		96,753
合 計	29,105		579,664

(注) 金額は保障金額です。

3 購買事業

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

種		類	金	額
生産資材	肥		料	287,005
	農		薬	152,156
	飼		料	8,366
	そ		の 他	178,623
	計		[	626,152]
生活物資	食 品	米		7,610
		一 般 食 品		12,104
	耐 久 消 費 財		24,080	
	日 用 保 健 雑 貨		29,249	
	家 庭 燃 料		128,324	
	計		[	201,370]
合 計				827,522

(注) 損益計算書の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の取扱高と一致しません。

4 販売事業

(1) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	金 額
麦	47,324
豆 ・ 雑 穀	63,589
野 菜	20,736
果 実	40,272
花 き ・ 花 木	5,319
合 計	177,243

(2) 買取販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	金 額
米	1,068,244
野 菜	74,861
果 実	3,785
花 き ・ 花 木	1,288
合 計	1,148,179

5 保管事業

(単位：千円)

項 目	金 額
収 益	
保 管 料	5,125
そ の 他 の 収 益	2,873
[計]	[7,998]
費 用	[1,193]
差 引	6,804

6 利用事業

(単位：千円)

項	目	金	額
カントリーエレベーター	収 益		106,223
	費 用		86,622
	差 引	[	19,601]
育 苗 セ ン タ ー	収 益		138,379
	費 用		70,425
	差 引	[	67,954]
そ の 他	収 益		6,322
	費 用		559
	差 引	[	5,763]
差 引 計			93,318

7 指導事業

(単位：千円)

項	目	金	額
収 入	指 導 事 業 補 助 金		519
	実 費 収 入		873
	指 導 雑 収 入		4,888
	[計]	[	6,280]
支 出	営 農 改 善 指 導 費		7,342
	生活文化改善指導費		892
	組 織 指 導 費		1,057
	教 育 情 報 費		4,406
	指 導 雑 費		8,316
	[小 計]	[	22,015]
差 引			△ 15,734